定期報告書書き方のポイント

オンデマンド配信

省エネ法では、年間のエネルギー使用量(原油換算)が 1,500 キロリットル以上の事業者は、「定期報告書」を 提出することを義務づけています。

定期報告書は、事業者のエネルギー使用量、エネルギー使用に関する原単位(以下、原単位)、電気需要平準化評価原単位、5年度間平均原単位変化(省エネの努力目標)、判断基準の遵守状況の他、温室効果ガス排出量等、様々な様式に記入するようになっています。

本講座では、定期報告書を作成するために必要な知識や、準備すべき資料(データ)を始め、定期報告書の記入の仕方や記入する上での注意点等を、具体的にわかりやすく解説いたします。

また、省エネの努力目標(5年度間平均原単位を年1%以上低減)が達成しないとき、原単位の分母が適切でない場合がありますが、原単位の分母を見直すときに参考となる事例をご紹介いたします。

2021 年度の定期報告書の提出に向けて、初めて担当になられた方、早めのご準備をお勧めいたします。

主なカリキュラム

- ①省エネ法と定期報告の概要、定期報告書の作成準備、定期報告書の構成と報告区分
- ②特定表の記入のしかた、未利用熱活用制度、連携省エネルギー措置、原単位に関するいくつかの話題、 換算生産量の考え方、事業者クラス分け評価制度、記入に当たっての注意事項
- ③温対法による報告の概要、 特定-第 12 の記入のしかた、排出量の算定方法、調整後の排出量、 権利利益保護等
- ④指定表の記入のしかた、判断基準と管理標準、記入に当たっての注意事項
- ⑤定期報告書の提出方法
- ※お申込みいただいた方には、本講座のパワーポイント資料と、定期報告書と中長期報告書及び温対法の報告書の作成に役立つ参考資料集を郵送いたします。
 - ご希望の方は、「定期報告のための業務部門のベンチマーク指標の算定方法」講座 (https://www.eccj.or.jp/education/tech/pdf/kan/200630.pdf) の動画をご視聴いただけます。

◆受講要領◆

- ●受講条件:インターネット環境の整ったパソコンやタブレット等をご用意ください。 Web会議・セミナーツールのダウンロードの必要はありません。
- ●申込方法:右のQRコードをクリックいただき、申込みフォームよりお申込みください。申込みフォームを利用できない場合は、申込書(Excel)をダウンロードいただき、お申込みください。
- ●注意事項:本講座は、令和2年8月11日にLIVE配信しました講座の録画になります。
 原則、指定口座へのご入金が確認できましたら、資料等の郵送及び講座の録画の配信をいたします。録画時間は2時間30分程度で、お申込みいただいた方に限り、令和3年4月30日(金)までご視聴いただけます。なお、講座のご質問はメールにてお受けいたします。
- ●お問合せ先:一般財団法人省エネルギーセンター 人材育成推進部 省エネ講座担当 〒108-0023 東京都港区芝浦 2-11-5 五十嵐ビルディング

